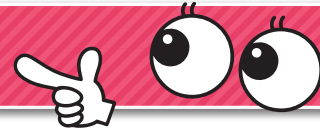




高齢者見守り施策



見守りサービス事業の内容が一部変更となります

見守りサービスとは？

65歳以上の高齢者等の安否確認を目的として、町が「あぐりすデイサービスセンターみはま」に委託してお弁当の配達を行うものです。



令和5年4月から変更になるのは次の2点です。

これは限られた予算の中で、本当に見守りが必要な方に十分なサービスを継続して提供していくための変更です。

1 対象者

これまでの要件に加え、見守りが必要と認められる方という項目が追加しました。

これまで

- 美浜町に住所を有する65歳以上で次のいずれかに該当する方
- ・一人暮らしの方
 - ・高齢者のみの世帯の方
 - ・同居の世帯員がいても日中独居の方
 - ・その他町長が特に認める方

令和5年4月から

- 美浜町に住所を有する65歳以上で次のいずれかに該当し、見守りが必要と認められる方
- ・一人暮らしの方
 - ・高齢者のみの世帯の方
 - ・同居の世帯員がいても日中独居の方
 - ・その他町長が特に認める方

2 利用料金

利用者が急増したことによる町の負担額の減額と、材料費、燃料費等の高騰によるお弁当代の値上がりにより、1食当たりの自己負担額が210円増額となります。

これまで

1食当たりの料金	690円
自己負担額	340円
町の負担額	350円

令和5年4月から

1食当たりの料金	800円
自己負担額	550円
町の負担額	250円

【見守りサービス事業に関するお問合せ】 福祉課高齢介護係 内線362